

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会

令和2年度

社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会「事業計画」

～「みんなで育て 生きづき根ざす 福祉のまち瑞穂」

の実現に向けて～

<基本方針>

地域共生社会の実現を目指す中心的な役割を果たすとともに、住民の地域力を育み、連携・協働を強化して、住民が地域で自分らしく安全で安心して暮らせるように、地域課題の共有とその解決に向けた地域福祉活動の推進を図る。

<重点事業>

1 地域の支え合い体制の推進

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために、地域における支え合いを推進し、その体制整備を地域住民とともに推し進めていく。

- ・第2層協議体（小学校区地域支え合い推進会議）設置地区において、地域の特性や実情を把握し、第2層協議体を中心とした地域住民とともに、地域の支え合い体制の整備及び推進を行う。
- ・第2層協議体未設置地区において、地域住民の理解を得るための啓発活動を実施し、第2層協議体設置に向けての支援を行う。
- ・地域におけるつながりづくりや支え合い活動に寄与すべく、出張サロンの実施や、生活支援ボランティア養成講座等の各種ボランティア養成講座を開催する。

2 災害に強いまちづくり

- ・災害ボランティアセンターの設置・運営が円滑にでき、住民の日常生活を早期に復旧・復興できるように体制整備を行う。
- ・災害時に支援者となれる人材の育成を行う。

3 福祉総合相談センター事業の充実

- ・成年後見制度を含むあらゆる権利擁護の相談支援体制を整備し、成年後見制度中核機関の設置を目指した推進を図る。
- ・分野を問わない多職種・他機関と協働ネットワークを形成し、ワンストップの総合相談支援体制の強化を図る。

4 介護予防活動の推進

介護予防に取り組む活動者（介護予防サポーター）や高齢者を増加させることで、介護予防活動の推進を図る。

- ・介護予防の必要性や方法を学び、自身の介護予防や健康増進を図るとともに、サポーターとしての活動を通して社会参加、地域貢献を行うことで、住み慣れた地域で生活し続けられる瑞穂市にしていくことを目指し、みずほ生き活きサポーター（介護予防サポーター）の養成やスキルアップのための研修を行う。
- ・介護予防に取り組む高齢者を増加させるため、くつろぎカフェの充実を図る。
- ・参加者増加への取り組みとして、くつろぎカフェうえるかむポイントを実施し、参加への意欲の向上等を図る。

5 社協内連携の強化

地域住民の困りごとは、複合的な課題を抱えていることが多く、必然的に各部署専門職の内部連携強化が今まで以上に必要となることから、組織内連携の仕組みづくりを図る。

<事業計画>

1 地域福祉事業

(1) 地域の支え合い体制の推進 15,205千円

①第1層協議体（瑞穂市地域支え合い推進会議）の運営（市受託金・会費事業）

- ・協議体の運営（委員委嘱、会の招集・開催、調整等）
- ・認知症施策、外出支援対策に関する提言内容の具体化、実効性の検討
- ・生活支援ボランティア団体の側面的支援（会費事業）
- ・生活支援ボランティア養成講座
- ・地域での支え合い講演会・活動報告会の開催
- ・先進地域への視察、事例検討、全国サミット（いきがい・助け合いサミット in 愛知）への市民の参加
- ・第2層協議体との意見交換・緊密な連携

②第2層協議体（小学校区地域支え合い推進会議）の運営支援（市補助金・会費事業）

- ・地域福祉課題解決に向けた支援
- ・地域福祉懇談会の開催
- ・設置地区の活動支援
- ・未設置地区への啓発、設置に向けた支援（説明会）
- ・地域支え合い推進会議開催支援
- ・第1層協議体との連携支援

③地区社協の設立に向けた基盤づくり（会費事業）

住民主体の支え合いのまちづくりを推進するため地区社協の設立に向けて住民と協働して基盤づくりを行う。

- ・地域住民・地域団体を交えた設立・運営に関する勉強会、意見交換とその調整
- ・地区社協設立・運営の準備として、組織体制や事業内容、財源の確保についての検討を行う場を設置する。

④福祉協力員の普及・啓発（会費事業）

- ・福祉協力員、民生委員・児童委員、自治会長が連携した見守り体制構築
- ・研修会の開催
- ・第2層協議体での活動を見据えた検討・移行支援

⑤買い物等支援事業（会費事業・共同募金配分金事業）

- ・実施地区・関係団体との連携、運営会議の参加・開催
- ・実施地区の増加、増便の検討

⑥ふれあい・いきいきサロン（会費事業・共同募金配分金事業）

- ・運営支援
- ・研修会の実施（交流会・代表者連絡会）
- ⑦地域のつながりの場・居場所づくりの推進（会費事業）
 - ・出張サロンの開催

- (2) 貸出事業（会費事業・共同募金配分金事業） 352千円
市内の事業所と連携を図るなど、市民への周知を徹底し、より多くの人
の利用・活用を促す。

①福祉機器の貸出

- ・車いす、歩行器、四点杖の貸出（貸出期間により有料）

②福祉車両の貸出

- ・特殊車両の貸出（燃料費一部実費負担）

③備品貸出

- ・高齢者疑似体験セットやレクリエーション等の福祉関係備品の貸出

- (3) 第3次地域福祉活動計画（会費事業） 1,941千円 【新規】
 ・策定委員会の開催
 ・市地域福祉計画と一体化した地域福祉活動計画（R3～R8）の策定

- (4) 福祉活動専門員の配置（市補助金事業） 42,404千円
地域組織化（第2層協議体）活動に主体的に関わる専門職（コーディネ
ーター）を配置する。

- (5) 福祉センター（瑞穂市総合センター内）事業
福祉センターの一部管理・運営補助を行う。

2 高齢者福祉事業

(1) 介護者家族の会の活動支援・強化（補助支援事業）

介護者同士のネットワークの構築や介護に関する理解を深めるための学
習やリフレッシュの場として結成運営されている「介護者家族の会」を側面
から支援する。

- (2) 老人福祉センター事業（市受託金事業） 2,372千円
老人福祉センターの日常的な施設管理及び窓口業務等を行う。

- (3) 在宅介護支援センター事業（市受託金事業） 1,701千円
一人暮らしの高齢者のかたを見守り訪問し、生活状況や身体状況等の把
握を行う。必要に応じ、相談の継続支援、緊急通報システムの設置に関す

る相談、各関係機関との連携等を行う。

(4) 地域包括支援センターの運営（もとす広域連合受託金事業 包括的支援事業）

62,969千円

①総合相談・支援事業

地域住民の多様な相談に応じて対応できるよう、情報収集や情報提供等、関係機関と連携して対応する。

- ・高齢者の相談支援や実態把握
- ・「シニアのための生活情報ガイド」の発行

②権利擁護事業

権利擁護に関する啓発活動を行いながら、複雑化する相談に対応していく。

- ・高齢者虐待・消費者被害の防止及び関係機関との連携による早期対応
- ・判断能力を欠く状況にある人への対応

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

介護支援専門員への支援を通して、市民の自立に向けた支援を目指す。

- ・みずほケアマネサロンの開催
- ・介護支援専門員への個別的な支援や相談

④地域ケア会議推進事業

地域ケア会議を通して、地域課題の抽出、自立支援に必要なサービスの提案、介護支援専門員の資質の向上等につながるように支援する。

- ・小地域ケア会議：定期開催のほか、地域からの相談に応じて開催
- ・特定事業所集中減算についての協議

⑤在宅医療・介護連携の推進（瑞穂市・医師会協働事業）

医療や介護が必要な方が地域で暮らし続けられる地域としていくために、地域住民へ「自助・互助・共助」の視点を広めつつ、医療介護関係者の多職種の連携を図っていく。

- ・在宅医療連携推進のための啓発（瑞穂市・社協共催事業）
- ・多職種連携のための研修会の開催（瑞穂市・社協共催事業）
- ・地域在宅医療連携コーディネーターとの連携

⑥生活支援サービスの体制整備

地域住民による支え合いの活動のための「生活支援体制」の構築のため、生活支援コーディネーターと連携し活動していく。

⑦介護予防ケアマネジメント

総合事業対象者や要支援認定者の自立に向けて支援を行う。

- ・第1号介護予防支援事業等
- ・指定介護予防支援

⑧介護予防体制の充実

介護予防の取り組みを地域へ広げるため、啓発活動や住民主体の活動

への支援等を行う。

- ・地域団体への出前講座の開催
- ・地域包括支援センターだよりの作成（年6回発行予定）
- ・介護予防活動を推進する団体の情報の把握
- ・介護予防活動団体補助金の交付
- ・みずほ生き活きサポーター養成講座の開催
- ・みずほ生き活きサポータースキルアップ研修（毎月）
- ・みずほ生き活きサポーターの活動支援（くつろぎカフェ等）
- ・くつろぎカフェ うえるかむポイントの実施

(5) 認知症施策の推進（市受託金事業） 14,372千円

①認知症予防や認知症の人を支えるための活動の推進

認知症の人や家族が安心して暮らすことのできる瑞穂市にしていくために、地域住民や医療介護関係機関と連携しながら活動を推進する。

- ・認知症地域支援推進員の配置
- ・認知症になってもあんしんまちづくり協議会及び部会の開催
- ・みんなずっとほっと隊の活動の推進
- ・認知症サポーター・認知症キッズサポーター養成講座の開催
- ・RUN伴+（PLUS）みずほの開催
- ・認知症カフェの充実のための支援
- ・認知症対応能力向上研修の開催
- ・認知症ケアパスの普及
- ・認知症及び認知症予防に関する啓発活動

②認知症初期集中支援チームの設置

3 障がい者福祉事業

(1) 障がい者への支援（会費事業） 173千円

すこやかクラブ（精神障がい者サロン）の開催（会費事業）

精神障がい者の仲間づくりや社会参加を促進するため、関係機関・ボランティアグループとの協力により精神障がい者のつどいの場「すこやかクラブ」を実施する。参加者の増員を図るよう啓発する。（月2回開催）

※ すこやかクラブ運営委員会により、運営方法等についての検討を行い事業運営の改善を図る。（年2回）

(2) 障がい者家族への支援

①あおぞら会（当事者と家族）への支援（補助支援事業）

知的障がい者、精神障がい者及び発達障がい者とその家族のネットワークの構築や障がい者への理解を深め、協力を得るために運営されている

「あおぞら会」に情報提供等の側面支援を行う。

②福祉作業所保護者会への支援（補助支援事業）

- ・障がい者とその家族の活動を支援する。
- ・家族会及び保護者組織の育成を図るため、情報の収集と提供を行う。

(3) 障がいへの理解の促進

あい♥愛マーケットの開催

瑞穂市総合センターで、豊住園、すみれの家及びボランティア団体の製品を販売することで、障がいへの理解、障がい者へのサポートのあり方やボランティア活動への関心を深める。（毎月2回開催）

(4) 多機能型障害福祉サービス事業（生活介護・就労継続支援B型）の経営（自己財源・市補助金事業） 127,051千円

（「福祉作業所豊住園」・「福祉作業所すみれの家」の経営）

両作業所の連携を強化し、利用者の自立と障がい者の社会参加の促進を図ることにより施設の安定した経営を目指す。

- ・利用者の送迎の実施
- ・瑞穂市総合センター、市役所等における作業所商品の販売拡充を行い市民へのPRを行うとともに、商品開発につなげる。
- ・利用者及び家族からの相談等を通じて「地域福祉の課題」の一層の把握に努める。

4 児童福祉事業

(1) 子育てボランティア養成講座の開催（会費事業） 125千円

市内の保育所や子育て支援センター等より要請があったボランティア活動に対して、子育てのボランティア活動ができるかたを養成する。

(2) ホリパパサロン（子育てサロン）の開設（隔月）（共同募金配分金事業）

126千円

講座にて養成した子育てサポーター・関係機関等の協力により、父親に子育てに関心を持ってもらい仲間づくりができるよう、乳幼児の父親を対象としたサロンを開設する。

5 福祉総合相談支援事業

(1) 心配ごと相談事業（市受託金事業） 1,669千円

- | | | |
|---------|---------|------|
| ・心配ごと相談 | 民生・児童委員 | 毎週1回 |
| ・無料法律相談 | 弁護士 | 月4回 |
| ・人権相談 | 人権相談員 | 月1回 |

- ・行政相談 行政相談員 月1回
- ・女性のための無料法律相談 女性弁護士 月1回

(2) 生活困窮者自立支援事業（市受託金事業） 16,432千円

- ・生活困窮者自立支援法の新たな改正に伴い、従来の自立支援相談事業に加え、将来的に必須化となる家計相談支援事業及び就労準備支援事業の一体的実施に備えて、自立相談支援事業の全市的な周知・啓発に努める。
- ・公的機関のみに留まらず、多職種・他機関の関係機関と事業連携ネットワークを構築し、支援対象者に対する包括的・継続的な支援体制を強化する。
- ・他の福祉サービスや地域資源を活用した相互補完的・継続的支援の推進を図る。

(3) みずほしごとの森

- ・岐阜県初の無料職業紹介事業の機能を活かし、市内在住の生活困窮者に対するワンストップ型の就労支援を実践する。
- ・商工会を中心として、市内を対象とする企業・団体と広域的な連携を図り、個別の実情に合わせた伴走型就労支援モデルを構築する。登録企業と相談者が適切なマッチングを行うコーディネート機能を強化し、地域・相談現場・企業が一体的につながる地域循環型就労支援ネットワークの形成を目指す。

(4) 縁カレッジカウンセリング（会費事業） 80千円

就労に至る前の課題を抱えている生活困窮者に、就労移行支援事業所やひきこもり支援団体のメンタルカウンセラー、キャリアカウンセラーを招聘し、カウンセリングを通じて課題の整理と自己受容を高める。社会生活に必要な適応力や対人スキルの向上により、自立に必要な生活習慣の維持・向上を支援する。

(5) 縁カレッジトレーニング（会費事業） 60千円

就労経験が乏しい、また職場から遠ざかっている生活困窮者に対し、短期職場実習の登録を行っている地元企業へ短期職場実習の受け入れにつなげる。生活の実情に合わせて段階的な就労体験へとコーディネートを行い、自立生活に必要な生活習慣の構築と心身の健康の基盤づくりをサポートする。

(6) 家計相談支援事業（市受託金事業） 3,663千円

- ・家計管理に課題を抱える生活困窮者に対し、生活の再生に向けた意欲を引き出し、必要な情報提供及び専門的な指導、助言を行う。

- ・弁護士等の司法機関及び福祉資金等の貸付機関と連携を図り、権利擁護を通じた家計の正常化と自立支援を実践する。

(7) 子どもの学習・生活支援事業（市受託金事業） 2,762千円

- ・経済的困窮家庭に対して、定期的に無料の学習機会の提供、生活習慣・育成環境の改善や将来的な進学・就労等につながる居場所を実践する。
- ・困窮状態からの早期自立を目指し、親のメンタルサポート、就労支援も同時並行で実践することで、困窮による負のスパイラルを予防・改善できる支援体制を構築する。

(8) みずほわくわくスクール（会費事業） 65千円

公的支援や制度の狭間に陥り、家庭的・地域的な孤立を余儀なくされる子ども・若者等のワンストップ型の社会的居場所として年間を通じて運営を実施する。個別・多様な課題に合わせた個別対応型の支援環境を構築し、無料の学習機会の提供、孤立・孤食の解消等を行うことで、社会性や生活習慣の向上を目指し、将来的な自立・再生に向けたきっかけづくりを行う。

(9) みずほ子ども・若者居場所づくりプロジェクト委員会

様々な社会的・家庭的事情により地域社会で孤立しがちな子ども・若者を支えるために、朝日大学法学部と協同し、「居場所の構築」「福祉・教育に留まらない有志の市民・団体によるネットワーク形成」につながる研究・啓発事業を実施する。活動を通じて地域課題の発見と社会資源の発掘を通じたまちづくりへのコーディネートを目指す。

(10) 子ども食堂（会費事業・市受託金事業） 300千円

生活に困窮する世帯やひとり親家庭の子どもを対象に、月1回定期的に食事の提供を通じた居場所を確保し、孤立・孤食の解消、社会参加のきっかけづくりを行うことで、要保護世帯の育成環境の推進・整備を図る。

(11) 瑞穂法律相談センター

- ・日本司法支援センター岐阜地方事務所（法テラス岐阜）と連携し、経済的な事情で法的サービスが受けられない対象者に対し、月に2回定期的に弁護士による無料の法律相談機会を提供する。
- ・岐阜県初の社会福祉協議会と日本司法支援センターによる司福連携モデルとして、県内他市町村への普及・啓発を行うとともに、市民の司法紛争のワンストップ相談窓口として、課題の早期発見・早期解決を目指す。

(12) 岐阜県弁護士会 相談連携事業（会費事業） 120千円

- ・岐阜県弁護士会「貧困と人権に関する委員会」と連携協定を結び、月に

- 1 回定期的に生活困窮者自立支援事業窓口には弁護士の常駐派遣を受ける。
- ・ 経済的困窮を抱える相談事例を担当する福祉従事者を対象に、法的な紛争解決につながる相談機会を構築し、助言・指導を受ける。
 - ・ 岐阜県初の社会福祉協議会と岐阜県弁護士会による従事者を対象とした司福連携モデルとして、県内他市町村への普及・啓発を推進する。

(13) 日常生活自立支援事業（県社協受託金事業・利用料） 1,390千円

認知症高齢者、知的障がい者等に福祉サービスの利用や日常生活に必要な金銭管理等の支援を実施する。必要に応じて成年後見制度利用支援機関と連携し、総合的な権利擁護支援の窓口機能として運営を行う。

(14) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託金事業） 4,060千円

低所得者・障がい者等に対して貸付を実施し、自立した生活を支援する。

(15) 生活一時金貸付事業（会費事業） 400千円

自立した生活に向けて、緊急的に一時的貸付の実施（10,000円を限度とする。）を行う。生活困窮者自立支援事業と連動し、家計の管理、早期就労等も踏まえた生活支援等の指導をする。

(16) 障がい者相談支援事業（障害福祉サービス費） 18,627千円

①計画相談支援・障害児相談支援

サービス等利用計画、障害児支援利用計画の作成、及び継続サービス利用支援、継続障害児支援利用援助を実施する。

②基本相談支援

障がいのある方たちの相談に幅広く対応する。

③ソーシャルワーク

障害福祉に係る地域の課題解決に向け、次のような地域づくり（資源開発、関係機関の連携強化、啓発等）に取り組む。

- ・ 瑞穂市障害者自立支援協議会の参加
- ・ 岐阜県立岐阜本巣特別支援学校評議会の参加
- ・ 瑞穂市地域ケア会議の参加
- ・ 瑞穂市日中系事業所連絡会（仮）の運営、参加
- ・ 瑞穂市児童系事業所連絡会（仮）の運営、参加
- ・ その他、市民に向けた講座での講演等

(17) 緊急一時食料支援事業（会費事業） 110千円

離職等の理由により生活が窮迫状態となり、健康被害が生じるおそれのある生活困窮者等に対して、一時的に食料等の生活に必要な現物を提供し、窮迫状態の改善と自立に向けた繋ぎ支援を図る。

(18) 成年後見制度利用支援機関設置準備委員会

- ・令和3年度の成年後見制度利用支援機関の設置義務化に向けて市の行政担当課と連携し、令和2年度中の設置に向けた準備委員会の企画・運営を協働して開催する。
- ・3士会（弁護士会・司法書士会・社会福祉士会）及び高齢・障がい・児童・困窮等、多領域の福祉従事者を委員招聘し、市長申立て等の運用や、個別事例の協議・検討を行い、権利擁護支援の地域連携ネットワークの形成を行う。

6 ボランティアセンター事業

(1) ボランティア活動の推進 7,012千円

- ①ボランティアコーディネーターの設置（市補助金事業・会費事業）
ボランティアセンターを運営し、市民団体等のニーズ把握やボランティア活動の相談援助、連絡調整、意識啓発等の支援を行う。
- ②ボランティア登録及びボランティア活動保険への加入促進（会費事業）
ボランティアの推進及び活動保険への加入促進を図る。
- ③ボランティア情報紙の発行（共同募金配分金事業）
社協機関紙「あい♥愛」に合わせ、ボランティア活動報告、ボランティア募集などを掲載し、ボランティア活動者の拡大を図る。
- ④ボランティア連絡会の開催（共同募金配分金事業）
- ⑤岐阜県ボランティア・市民活動フェスティバルへの参加（会費事業）
ボランティアに対し学習と交流の機会を提供し、ボランティア同士の連携強化と活動の発展を目指す。

(2) 災害時の支援体制の仕組みづくり 620千円

- ①災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施（会費事業）
センターの設置及び運営訓練を重ねることにより、課題や問題を明らかにし、センターの充実を図る。
- ②災害ボランティアセンター用備品の整備・管理（共同募金配分金事業）
災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な資機材を整備する。
- ③災害ボランティア連絡協議会の見直し（会費事業）
災害ボランティアセンターのスムーズな運営に向けて、災害ボランティアセンターを取り巻く状況に合わせた会議体へと見直す。

(3) 福祉教育の充実 190千円

- ①福祉学習授業支援（会費事業）
小、中学校、大学等に対し福祉教育授業を支援し、福祉に関する意識啓発を行う。

②福祉協力校の指定に関する検討（会費事業）

7 広報・調査研究活動事業

- (1) 社協だよりの発行 隔月発行（共同募金配分金事業） 2,242千円
社協の機関紙として、「社協だより『あい♥愛』」を隔月（偶数月）に発行し、内容の充実を図り、親しまれる機関誌とする。
- (2) ホームページ等の充実（会費事業） 114千円
ホームページ等により、福祉に関する情報提供をタイムリーに分かりやすく伝えていく。

8 共同募金活動の実施

- (1) 共同募金活動の実施
毎年10月1日～12月31日（募金額一世帯600円を目安）
共同募金について、事業の主旨、内容、必要性を周知し、地域住民のかたに理解を深めていただき、募金活動を実施する。募金額の約7割ほどが社協に配分され、共同募金配分金事業として活用される。
- (2) 歳末たすけあい募金配分事業（共同募金配分金事業・会費事業）
530千円
- ・ボランティア団体、NPO法人が地域福祉の向上を目的として実施する事業に対し助成する。（共同募金配分金事業）
 - ・歳末たすけあい募金配分委員会の開催（会費事業）

9 法人運営・組織基盤強化

- (1) 会員会費の徴収（会費事業） 219千円
会費について、社協の存在意義、事業内容を説明し、その必要性を広く市民に周知し、理解を深める。
今後の事業等及び経営の安定について調査研究を行い、転入者などへのPRを積極的に行う。
一般会員1,000円、賛助会員5,000円
- (2) 働き方改革の推進 【新規】
働き方改革関連法の推進による労働環境整備と、非正規雇用者への処遇改善を進めます。

(3) 組織体制の見直し

各専門職が担う役割やチームとしての支援体制について、個別支援から地域支援まで、地域の生活課題の解決につながるよう、社協内で横断的連携ができる体制づくりに取り組みます。

(4) 事務、事業の見直し

事業内容の見直しと収入支出予算の適正化を進めるとともに、事務の効率化に取り組みます。

(5) 役員研修の実施（会費事業） 268千円

今後の社協活動を充実させるため、組織体制のあり方、先進的な取り組みや活動を知る機会となるよう研修を行う。

①福祉のまちづくり研修の開催 年1回

②先進地視察研修の開催 年1回

(6) 理事会、監事会、評議員会の開催（会費事業） 1,431千円

(7) 表彰状、感謝状の授与（会費事業） 51千円

地域の福祉にご尽力された個人や団体に対して表彰状、感謝状を授与し、その貢献を称える。

(8) 職員研修の実施（会費事業） 60千円

職員のスキルアップ・資質向上を目指し、全体研修を実施する。

(9) 人事評価の実施

職員の主体性を促進し、効果的な人材育成や組織力を強化するため人事評価を実施する。

(10) 福祉サービスへの苦情対応

苦情内容等を分析し、その問題点を共有することにより全体的な課題として改善に結びつける。

福祉のサービスに対する利用者からの苦情に対して、迅速に対応できるようにするとともに、第三者委員、担当職員の資質向上等を図る。

(11) 各福祉施設・関係機関・民間企業等との連携

各福祉施設・関係機関・民間企業等と連携し、必要に応じてそれぞれの専門性を活かして協働・協調して事業を行う。また、交流を深める中で、社協の存在意義をPRするとともに情報交換を図る。

令和2年度 福祉作業所豊住園「事業計画」

<施設の目的>

指定障害福祉サービス事業の生活介護（以下「指定生活介護」という。）及び指定障害福祉サービス事業の就労継続支援B型（以下「指定就労継続支援B型」という。）の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定生活介護、及び指定就労継続支援B型（以下「指定生活介護等」という。）の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に該当利用者の立場に立った適切な指定生活介護等の提供を確保することを目的とする。

共に生き、共に働き、共に感じる福祉作業所を目指して、明るく和やかな雰囲気、地域に根ざした誰でも気軽に交流できる場を目指す。

<事業内容>

1 生活介護事業

自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、排泄及び食事の介護、その他必要な日常生活上の支援、創作活動又は、生産活動の機会の提供と生活能力の向上に必要な援助を行う。

2 就労継続支援事業B型

通所による就労や生産活動の機会を提供する。一般就労に必要な知識、能力が高まった利用者には、一般就労への移行に向けて支援する。

<目標及び基本方針>

1 目標

一人ひとりの個性と能力に応じた職業訓練や生活支援を行い、障がい者の自立自助に必要な基礎力を育て、社会参加への適応力を養う。

具体的目標

「明るく、やさしく、たくましく」を基本に、日常的な次の生活目標を実践していく。

・「仕事はしっかりやろう！」

……………職業意識・経済的自活の精神を養い育てる活動

・「自分の力でできるようにしよう！」

……………自立自助（セルフ）の精神・社会参加への意欲や適応力を養い育てる活動

・「やさしい言葉をかけ合おう！」

……………自治・協調性を養い育てる活動

2 基本方針

「やれば出来る」を合言葉に、誰しもが限界は無く「変化・成長する可能性を無限に持っている」という視点に立った活動を行う。

- ・個々の希望・目標(個別支援計画)に沿った活動を実施し、支援を行う。
- ・一人ひとりの個性を大切にし、その能力(障がいの程度等)に応じた展望のある支援の活動を行う(職員の姿勢として見守りの支援に重点を置く)。
- ・社会参加の場であることと、生活支援(自活に必要な基礎力や基本的な生活習慣等)を重視し、日常的なあらゆる場面をその機会とした活動を行う。
- ・自主・自治の活動を重視し、共に生きる方向を大切に活動を行う。
- ・交流活動(保育園・小中学校・地域・ボランティア・他施設など)や、体験実習(公共施設の利用)などの社会参加の活動を行う。
- ・職員の力量向上を目指し、日常的な学習や職員研修・他施設職員との交流などを行う。

<事業計画>

1 生活介護事業 44,255千円

(1) 作業支援

- ・展望をもち、個々の作業能力を引き出す支援を行う。
- ・作業所の将来を視野に入れて、「働く」ことを主体とした事業活動を行う。

①受託作業

○紙袋の仕上げ作業

受注先:株式会社ハローバッグ 羽島郡岐南町

作業内容:紙袋の底芯入れ・折り・芯張り・穴開け・紐通し・紐結び
タック取り付け・結束・袋詰め・箱詰めなど

- ・個々の作業内容・支援内容について検討し実施する。
- ・生産性の向上にむけ検討・支援を行う。
- ・作業効率・作業環境の整備⇒自助具の製作など。

○リサイクル作業

受注先:瑞穂市

作業内容:ペットボトルのキャップ取り・ラベル剥がし・異物を取り除く。
ペットボトルを容器回収処理機(粉砕機)に投入。

- ・人選し、個々の作業内容・支援内容について検討し実施する。
- ・作業効率(生産性の向上)・作業環境の整備について検討し実施する。

○軍手プリント

作業内容:安全啓発軍手ステッカー貼り付け等業務
(軍手にアイロンでステッカーを貼る作業)

- ・人選し、個々の作業内容・支援内容について検討し実施する。
- ・作業効率(生産性の向上)について検討し実施する。

②商品製造・販売(自主製品)

○ビーズ製品

作業内容:ビーズの紐(ゴム)通し

- ・仕上げ部分(結び・キーホルダーなど)の作業工程を支援する。

○刺しゅう受注・布製品の製造

作業内容：注文を受けた図柄や文字を刺繍し、ラッピング等行う。

・個々の作業内容・支援内容について検討し実施する。

○各種イベントについても出店を検討する。

あい愛マーケット(瑞穂市社会福祉協議会主催)にて販売。

月2回第2・4木曜日12:30~14:00

瑞穂市役所にて販売。(本庁舎・巢南庁舎)

。月2回第1・3木曜日12:00~13:00

各地区のサロン・瑞穂大学・老人福祉施設等での販売

県社協セルフ支援センターの案内を中心に出店を検討する。

地域のイベントについても検討する。

(2) 社会参加

①体験実習(年4回) 自己負担(昼食代等)

公共施設を利用し、マナーを学ぶ活動をする。

映画・音楽・芸術鑑賞、観劇などの情操活動などを大切にする。

②音楽療法(毎月第3水曜日 11:00~)

情緒安定・イベント出演などの目的とする。

③地域の方々との交流

・保育園・小中学校・施設・各種団体などとの交流活動を大切にする。

(夏休み期間の福祉体験・ボランティア要請等)

・地域の各種イベントへ参加をする。

(本田校区夏祭り・本田団地仮装盆踊り大会、誠心寮ふれあい広場・みずほふれあいフェスタ・各地区サロンなど)

・地域の方への広報活動をする。

豊住園地域交流会「あいあい広場」

(10月25日 第4日曜日開催予定)

・イベント出演(寸劇・歌・ダンス・ハンドベルなど)を行うことで、コミュニケーション手段とする。練習をかさねて人前で行うことで個々の自信につなげる。

・施設周辺道路のゴミ拾いなど地域の美化活動を行う。

④他施設との交流 岐阜県障害福祉事業所連絡会への加入

・総会・運動会・バス旅行・保護者研修会・指導員研修会

⑤各高等学校・大学との連携(福祉科)

・国家資格取得の実習受け入れ(春・夏休み・秋 年3回)

(3) 生活支援

個々の健康面についても留意し、活動・支援を行う。

①体操(毎日) ラジオ体操

②定期健康診断(年1回)

- ③看護師によるバイタルチェック 体重測定 検温 血圧測定(月1回)
- ④看護師を中心に・保護者・嘱託医師との連携を図る。(嘱託医師 月1回来所)
- ⑤昼食後の歯磨き支援
- ⑥ウォーキング・室内運動マシーン使用しての運動
情緒安定・生活習慣病予防・体力づくりにむけて実施

(4) 生活習慣

個々の現時点での能力に応じて支援を行う。

- ①挨拶 ②排泄 ③衛生面(手洗い・歯磨き・着替え・掃除等)
・自分でできるようにひとつずつ計画的に支援していく。

(5) その他

①送迎(希望者のみ・自宅又は拠点送迎) 車両3台使用。

②工賃支給：支給日 毎月 21日

賞与 年2回

調整工賃(4月1日から翌年3月31日の間において、
支払いが必要な工賃の額に残余がある場合に
支払うものとする。)

- ・受託作業収入と販売収入の純利益(売上～諸経費を差し引いた額)
- ・個別の作業時間支給とする。(毎月収入によって変動)

2 就労継続支援B型事業 17,868千円

(1) 職業支援・就労に向けて

①菓子製造・販売

- ・商品の製造工程(材料購入・計量・成形・梱包など)の中で、また、販売することで利用者本人の自覚・自信につながるよう支援して行く。
- ・工賃増額につながるような商品開発・販売方法など増収につながるよう検討する。

(販売先：各種イベント・ふれあいフェスタ・瑞穂市役所等公共施設・あい愛マーケット・各地区のサロン・地区夏祭り・地域の企業・老人ホーム・喫茶店)

- ・商品開発(柿製品・瑞穂市の土産となるなど)の研究、リサーチを行う。
- ・販路の拡張・PR方法の検討をする。
- ・「ふるさと納税お礼の品」の商品開発に積極的に取り組む。
- ・検便の実施(全員)

②受託作業

○リサイクル作業

作業内容：ペットボトルのキャップ取り・ラベル剥がし・異物を取り除く。

ペットボトルを容器回収処理機(粉砕機)に投入。

- ・人選し、個々の作業内容・支援内容について検討し実施する。
- ・作業効率(生産性の向上)・作業環境の整備について検討し実施する。

(2) 社会参加

①体験実習(年4回) 自己負担(昼食代等)

公共施設を利用し、マナーを学ぶ活動をする。

映画・音楽・芸術鑑賞、観劇などの情操活動などを大切にする。

②音楽療法(毎月第3水曜日 11:00~)

情緒安定・イベント出演などの目的とする。

③地域の方々との交流

・保育園・小中学校・施設・各種団体などとの交流活動を大切にする。

(夏休み期間の福祉体験・ボランティア要請等)

・地域の各種イベントへ参加をする。

(本田校区夏祭り・本田団地仮装盆踊り大会、誠心寮ふれあい広場・みずほふれあいフェスタ・駅南金曜日・各地区サロンなど)

・地域の方への広報活動をする。

豊住園地域交流会「あいあい広場」

(10月25日 第4日曜日開催予定)

・イベント出演(寸劇・歌・ダンス・ハンドベルなど)を行うことで、コミュニケーション手段とする。練習をかさねて人前で行うことで個々の自信につなげる。

④他施設との交流 岐阜県障害福祉事業所連絡会への加入

・総会、運動会、バス旅行、保護者研修会、職員研修会

⑤各高等学校・大学との連携(福祉科)

・国家資格取得の実習受け入れ(春・夏休み・秋 年3回)

(3) 生活支援

個々の健康面についても留意し、活動・支援を行う。

①体操(毎日) ラジオ体操

②定期健康診断(年1回)

③看護師によるバイタルチェック 体重測定 検温 血圧測定(月1回)

④健康面について保護者・主治医との連携を図る。

(4) 生活習慣

個々の現時点での能力に応じて支援を行う。

①挨拶 ②衛生面(手洗い・歯磨き・着替え・掃除等)

・衛生面等、利用者が自覚し自立した日常生活が送れるよう支援する。

(5) その他

①送迎(希望者のみ・自宅又は拠点送迎) 車両3台使用。

②工賃支給:支給日 毎月 21日

賞与 年2回

調整工賃（4月1日から翌年3月31日の間において、
支払いが必要な工賃の額に残余がある場合に
支払うものとする。）

- ・受託作業収入と販売収入の純利益（売上～諸経費を差し引いた額）
- ・個別の作業時間支給とする。（毎月収入によって変動）

令和2年度 福祉作業所すみれの家「事業計画」

<施設の目的>

指定障害福祉サービス事業の生活介護（以下「指定生活介護」という。）及び指定障害福祉サービス事業の就労継続支援B型（以下「指定就労継続支援B型」という。）の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定生活介護、及び指定就労継続支援B型（以下「指定生活介護等」という。）の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に該当利用者の立場に立った適切な指定生活介護等の提供を確保することを目的とする。

共に生き、共に働き、共に感じる福祉作業所を目指して、明るく和やかな雰囲気、地域に根ざした誰でも気軽に交流できる場を目指す。

<事業内容>

1 生活介護事業

自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、排泄及び食事の介護、その他必要な日常生活上の支援、創作活動又は、生産活動の機会の提供と生活能力の向上に必要な援助を行う。

2 就労継続支援事業B型

通所による就労や生産活動の機会を提供する。一般就労に必要な知識、能力が高まった利用者には、一般就労への移行に向けて支援する。

<目標及び基本方針>

1 目標

一人ひとりの個性や能力に応じた生産活動や生活の支援を行い、社会において自立自助と社会参加を目指す。

具体的目標

- ・「自分でできる力」を伸ばす。
- ・「みんなと支え合い楽しい生活」をつくる。
- ・「根気強く頑張る力」を伸ばす。
- ・「基本的生活習慣」を身につける。

2 基本方針

事業方針として、「生産活動」「社会参加」「健康・安全」「生活習慣」の4つのことを基本に進める。

- ・生産活動や生活支援を日常的なあらゆる場面をその機会とし、支援する。
→職員間の密接な連携を図る。

- ・明るくのびのびとした環境を作り、日常生活に必要な「あいさつ」「後片付け」等ができるよう繰り返して支援する。
- ・個別支援計画にもとづいたきめ細かい支援を行うと共に、家族との連携を図る。
- ・職員の指導力向上を目指し、職員研修を行う。

<事業計画>

1 生活介護事業 46,404千円

(1) 生産活動・作業支援

受託作業を行いながら、仕事を行っている意識をもち、自分で出来る力、根気強く頑張る力を伸ばしていく。

①受託作業

- ・紙袋の仕上げ作業

受注先：株式会社ハロー・バッグ 羽島郡岐南町

作業内容：紙袋の底板入れ・紐通し・紐結び・ビニール袋詰め
タック取り付け・結束・箱詰め等

- ・ゴム結びの仕上げ作業

受注先：株式会社アイデア 瑞穂市内

作業内容：金ゴム結び・不用品の選別・50束結束・500束結束など

②菓子販売・野菜販売

- ・販売を通して、接客の大切さを学び自分でできる力を伸ばしていく。

(各種イベント、地区の祭り、ふれあいフェスタ、南小(参観)・巢南中・PTA行事、おんさい広場、庁舎、もやいの家、サンビレッジみずほ、悠喜園、あい愛マーケット、すみれの家、JIC、くつろぎカフェ・認知症カフェ・喫茶「あさ」・駅南金曜市・モレラ岐阜)

- ・販売促進の為、社協だよりや回覧板を用いて自主製品のPR活動を行う。

③自主製品

- ・プリント製品

内容：瑞穂市のマスコットキャラクター「かきりん」をプリントしたバックやTシャツの製造・販売。

行政やボランティア団体等からの受注プリント製品の製造・販売

(2) 社会参加

①体験学習(年3回)

- ・公共の場でのその場に応じた対応ができるようにする。

②音楽療法(毎月)

- ・活動を通して音楽の楽しさを広げ、情操を豊かにする。

③地域の方々との交流

- ・地域交流会を開催し、地域の方々にすみれの家をより知ってもらう機会を作りボランティアさんや地元自治会の交流に繋げていく。(5月24日(日)にすみれフェスティバル開催予定)
- ・小・中学校との交流(職場体験、地域のイベント、小学校との交流等)

(3) 生活支援

①健康増進・健康管理

- ・体力づくりや健康管理に努め、看護師による体調管理、保護者や嘱託医師との連携を行っていく。体重等の記録・管理(月1回)

②生活習慣

- ・あいさつ、手洗い、歯磨きや身だしなみを気に掛ける。
- ・自分からできる。最後までやりきる力を伸ばしていく。

(4) その他

- ①送迎：希望者のみ自宅又は拠点送迎を行う。車両2台使用

- ②工賃支給：支給日 毎月21日

賞与 年2回

調整工賃(4月1日から翌年3月31日の間において、支払いが必要な工賃の額に残余がある場合に支払うものとする。)

- ・受託作業収入と販売収入の純利益(売上～諸経費を差し引いた額)
- ・個別の作業時間支給とする。(毎月収入によって変動)

2 就労継続支援事業B型 18,524千円

(1) 職業支援・就労に向けて

①菓子製造

- ・製造を通して仕事としての意識を高く持ち、製造から販売と自分の仕事の意味を知り仕事の大切さを感じながら、就労に向けて関心を高めていく。
(各種イベント、地区の祭り、ふれあいフェスタ、南小(参観)・巢南中・PTA行事、おんさい広場、庁舎、もやいの家、サンビレッジみずほ、悠喜園、あい愛マーケット、すみれの家、JIC、くつろぎカフェ・認知症カフェ・喫茶「あさ」・駅南金曜市・モレラ岐阜)
- ・販売促進の為、社協だよりや回覧板を用いてPR活動を行う。

(2) 社会参加

①体験学習(年3回)

公共の場でのその場に応じた対応ができるようにする。

②地域の方々との交流

- ・地域交流会を開催し、地域の方々にすみれの家をより知ってもらう機会を作りボランティアさんや地元自治会の交流に繋げていく。(5月24日(日)すみれフェスティバル開催予定)
- ・小・中学校との交流(職場体験、地域のイベント、小学校との交流等)

(3) 生活支援

①健康増進・健康管理

- ・体力づくりや健康管理に努め、看護師による体調管理。保護者や嘱託医師との連携を行っていく。体重等の記録・管理(月1回)

②生活習慣

- ・衛生面を自ら意識し基本的な生活習慣を身につける。

(4) その他

①送迎：希望者のみ自宅又は拠点送迎を行う。車両2台使用

②工賃支給：支給日 毎月21日

賞与 年2回

調整工賃(4月1日から翌年3月31日の間において、支払いが必要な工賃の額に残余がある場合に支払うものとする。)

- ・受託作業収入と販売収入の純利益(売上～諸経費を差し引いた額)
- ・個別の作業時間支給とする。(毎月収入によって変動)